

第37回採石業務管理者試験を実施します

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、採石業務管理者試験を実施します。

試験日時 10月10日（金） 午前10時～正午（120分）

試験場所 京都府職員福利厚生センター3階 大会議室

試験方法 筆記試験

試験科目 (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む）
(2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土および廃石のたい積ならびに採掘終了時の措置に関する技術的事項）

受験手続 京都府指定の受験願書に写真および手数料8,000円（京都府収入証紙）を貼り付け提出すること。

受付期間 9月1日（月）～12日（金）（土曜日および日曜日を除く）
郵送の場合は、9月12日（金）当日消印有効

受験願書請求先・問合せ先

京都府商工労働観光部企業立地推進課 TEL(075)414-4881

京都府広域振興局農林商工部商工労働観光室 TEL(0771)23-4438

「京都環境フェスティバル2008」の出展者を募集します

京都府では、府内の各地域で環境保全活動に取り組むNPOや学校、企業等の出展を得て、環境について楽しみながら学び考えることができる参加・体験型イベントとして「京都環境フェスティバル」を平成2年度から毎年開催しています。今年度も開催に向けて下記のとおり出展者を募集していますので、皆さんの出展をお待ちしています。

日時 12月13日（土）14日（日） 午前10時～午後4時

場所 京都府総合見本市会館（パルスプラザ）（京都市伏見区）

テーマ 「DO YOU KYOTO?～環境にやさしい取組をしていますか?～」

募集内容

- ・対象 環境保全活動に取り組むNPO、団体、学校、企業など
 - ・内容 各団体の取組内容を紹介する展示や体験
 - ・出展料 大ブース：31,500円/小ブース：10,500円（非営利団体は免除）
- 申込方法** 出展申込書に必要事項を記入の上、8月29日（金）までに郵送・FAX・Eメールにてお申し込みください。出展申込書は京都府ホームページからダウンロードできます（<http://www.pref.kyoto.jp/kankyofes/>）

問合せ先 京都府環境政策課 TEL(075)414-4731 FAX(075)414-4705
Eメール kankyo@pref.kyoto.lg.jp

「平成20年度中学校卒業程度認定試験実施」のお知らせ

京都府教育委員会から、病気などのやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校の就学させる義務を猶予または免除された方等を対象とした認定試験の実施についてのお知らせです。この認定試験に関する受験資格・願書受付期間・受験場所等については下記のとおりです。なお、出願されるにあたっては、受験資格や出願書類の詳細に関して、下記担当課にご確認の上、9月9日（火）までに申し込んでください。

試験期日 11月4日（火） **出願方法** 受験希望者が直接文部科学省に出願

試験会場 京都府においては京都府教育庁別室

受験資格 就学義務猶予免除者である者または就学義務猶予免除者であった者で、平成21年3月31日までに満15歳になるもの
保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、平成21年3月31日までに満15歳に達する者で、その年度の終わりにまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない理由があると文部科学大臣が認めた者
平成21年3月31日までに満16歳以上になる者（およびに掲げる者を除く）
日本の国籍を有しない者で、平成21年3月31日までに満15歳以上になるもの

担当課・問合せ先 京都府教育庁指導部学校教育課 TEL(075)414-5838

「夏休み体験講座」参加者募集のお知らせ

日吉町郷土資料館では、夏休み体験講座「あずきを使った夏菓子づくり」を開催します。夏休みの思い出に親子で美味しい季節のお菓子を作ってみませんか。

日時 8月30日（土）午前10時～午後2時

場所 日吉町郷土資料館 かやぶき民家

参加費 大人500円、小中学生400円、高校大学生450円（入館料、材料代）

持ち物 エプロン、三角巾 **募集定員** 10組（先着順）

申込方法 電話またはFAXにて下記までお申し込みください。

申込・問合せ先 日吉町郷土資料館 TEL・FAX(0771)72-1130

社会保険庁からの年金振込通知書について

介護保険料および長寿（後期高齢者）医療保険料を年金からの天引きにより納付されている方（特別徴収対象者）に対して送られている年金振込通知書（8月15日支払分）の10月以降の保険料額欄が、社会保険庁の事務処理の関係から8月保険料額と同額が記載されていますが、実際の保険料額と相違する場合があります。

10月以降の介護保険料額は、南丹市から6月中旬に通知した「平成20年度介護保険料納入通知書兼特別徴収開始（停止）通知書」、長寿（後期高齢者）医療保険料額は7月中旬以降に通知した「平成20年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」等で、ご確認いただきますようお願いいたします。

問合せ先 高齢福祉課 介護保険係 TEL(0771)68-0006

国保医療課 高齢福祉医療係 TEL(0771)68-0011

各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022

日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

9月から訪問理美容サービスを開始します

老衰や心身の障がいおよび疾病などにより理容院や美容院に出向くことが困難な在宅の高齢者等に対し、南丹市訪問理美容サービス登録事業所の理美容師が自宅に訪問し、理美容サービスを行います。利用回数は、年間12回までとなります。

対象者 おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯および障がい者の方で、自力で理容院や美容院に出向くことが困難な方。

費用 理美容代金は自己負担（訪問出張費用は市負担）

申込方法 高齢福祉課または各支所健康福祉課の窓口にある申請書によりお申し込みください。詳細は、下記へお問い合わせください。

申請・問合せ先 高齢福祉課 高齢者福祉係 TEL(0771)68-0006

各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022

日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041